

【総務省「プラットフォームサービス利用者情報WG」でのヒアリング資料】

利用者に関する情報の 外部送信規制に関する意見

2022年6月22日

基本的な考え方

- 今回の電気通信事業法改正について、デジタルサービスを提供する事業者は、UIを含むシステムの整備、クッキーポリシーの整備、社内規程の整備、社内研修等による体制の整備といった対応が必要となる。規制の適用対象の事業者が、規制を正しく理解し、これらの対応を確実に行うことができる実行可能性のある仕組みとしなければ、結果的に利用者の保護という目的は達成できないこととなる。
- 基本的に、デジタルサービス提供事業者は、利用者の情報の保護について、これまで個人情報保護法に基づく対応を行ってきた。
- 電気通信事業ガバナンス検討会（以下「ガバナンス検」）等における「目的や保護法益が異なるため、二重規制ではない」との説明にかかわらず、今回の電気通信事業法改正の内容は、個人情報保護法の趣旨とほぼ同一と受け止めざるを得ないほか、両法の適用関係の整理※も行われていない。
※ 例えば、EUのeプライバシー指令及び検討中のeプライバシー規則は、GDPRの特別法として適用関係が整理。
- このような状況にあって、多くのデジタルサービス提供事業者にとっては、そもそもの電気通信事業法の適用関係や、同法と個人情報保護法との関係を理解することから始める必要があり、規制の内容以前に、この点が大きな負担となる点に留意いただきたい。
- このことに加え、本件規制の対象事業者が広範となることも踏まえると、施行（公布の日から一年以内）に間に合わせるための対応には大きな社会的混乱が生じる可能性があり、少なくとも次の点について、個人情報保護法との二本立ての対応が必要とならないことを基本原則とした上で、迅速かつ明確に整理する必要があると考える。
 - ① 新たな規制が適用されることとなる事業者の範囲
 - ② 規制の対象となる外部送信の範囲
 - ③ ②を行う場合に必要となる具体的な措置
 - ④ 規制が適用されない場合

具体的な論点に関する意見 ①

1. 新たな規制が適用されることとなる事業者の範囲

- 規制が適用される事業者は、「電気通信事業者又は第三号事業者」のうち、「利用者の利益に及ぼす影響が少なくないものとして総務省令で定める電気通信役務を提供する者に限る」とされている。
- 総務省令で限定列挙するに当たっては、あらゆるデジタルサービス提供事業者が、自らが適用対象となるかどうかを容易に判断できる程度の具体性を持つものとしていただきたい。
- また、例として挙げられている数値（「月間PV数1,000程度以上」や「ダウンロード数10,000程度以上」）については、どのような考え方に基づくものか、明確にしていきたい。

2. 規制の対象となる外部送信の範囲

- これまでの議論からは、タグとクッキーを用いた利用者の情報の外部送信が規制の対象となると理解しているが、例えばスマホアプリで利用されるIDFA(iOS)やAdID(Android) によるものなど、他の行為も規制の対象となるのであれば、この点を明確にしていきたい。

具体的な論点に関する意見 ②

3. 2を行う場合に必要となる具体的な措置

- プライバシーポリシーやCookieポリシーについて、仮に個人情報保護法に基づくものと電気通信事業法に基づくものを二本立てで用意しなければならない場合、事業者にとっての負担と利用者にとっての利便性の双方の観点から適当ではなく、統合的な対応が可能となる制度としていただきたい。
- プライバシーポリシーとは別にCookieポリシーを定め、データの収集や利用に関して丁寧な説明を行っている事例も多い中で、「ホームページから1回の操作で到達できるウェブページで公表する」「最初に表示される画面についてはスクロールせずに全体が表示できる分量にする」といった画一的な方法を省令で義務付けることは適当ではなく、あくまでもガイドライン等におけるベストプラクティスの一つとしての位置付けとしていただきたい。
- この点を含め、省令で義務付ける内容については、様々な規模やビジネスモデルの事業者に対して規制が適用されることを踏まえ、これら事業者が現実的に対応可能となるレベルのものとしていただくことが、利用者の保護という目的を達成する上で必要と考える。

4. 規制が適用されない場合

- 全ての1st party cookieについて規制の適用対象外となるのか、明確にしていきたい。
- 仮にサービス提供者自身への情報送信であっても、規制が適用される場合があるのであれば、明確にしていきたい。
- 利用者がオプトアウトをした場合であっても、（パーソナライズされない）広告の表示を停止することまでを求めるものではないということになるのか、明確にしていきたい。